

千葉大学（亥鼻）医学系総合研究棟整備等事業 入札説明書等に関する質問回答書（1回目）追加

- 本質問回答書（1回目）追加は、平成29年8月22日（火）から8月23日（水）に受け付けた千葉大学（亥鼻）医学系総合研究棟整備等事業の入札説明書等に関する質問のうち平成29年9月20日（水）の質問回答書（1回目）等から欠落していた質問を入札説明書等の項目順に整理し、その回答を記載したものです。
- 質問の内容は、質問者の記載どおりとしています。ただし、質問の記載位置については、本学で整理していますので注意してください。
- 回答欄に**太字ゴシック**で記載されている箇所は、変更・修正・追記・留意等に該当する項目です。

< 総 括 >

書 類 名	質問数
① 入 札 説 明 書	2
② 様 式 集	0
③ 要 求 水 準 書 / 本 文	12
④ 要 求 水 準 書 / 別 表 ・ 資 料 等	0
⑤ 落 札 者 決 定 基 準	0
⑥ 基 本 協 定 書 (案)	0
⑦ 事 業 契 約 書 (案)	3
⑧ そ の 他	0
合 計	17

平成29年9月29日
国立大学法人千葉大学

入札説明書等に関する質問回答書（1回目）追加

＜ ① 入札説明書に関する質問 ＞

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質 問	回 答
追1	予定価格	26	1	20	(3)	1)				入札金額の適格審査において大学が定める予定価格の範囲内であることを確認するとありますが、予定価格について開示いただけませんか。	予定価格を公表する予定はありません。
追2	モニタリング	32	2	4	(4)	2)	①			設計時モニタリングの実施時期は実施設計の完了時と理解すればよろしいでしょうか。また、基本設計完了時にはモニタリングは行わないという理解でよろしいでしょうか。	設計業務については、「要求水準書」第2章6の「(3) 本施設の施設整備業務に係る設計業務及びこれらを実施する上で必要となる関連業務」を、設計に関するモニタリングについては、「事業契約書(案)」の第14条、第15条を、それぞれ参照してください。

＜ ② 様式集に関する質問 ＞

なし

＜③要求水準書／本文に関する質問＞

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質 問	回 答
追3	北側幹線共同溝	8	2	2	(3)	1)				別途工事で予定されている北側幹線共同溝の工事時期をご教示ください。また、計画図面のCADデータの貸与をお願い致します。	ご質問の前段について、「質問回答書（1回目）等」の番号75の回答及び【参考資料 中央診療棟関係資料（追加資料）仮設計画図】を参照してください。 ご質問の後段について、共同溝は今後整備するものであり、第2章2(3)の「1) 共同溝」を参照してください。
追4	基盤整備車路	8	2	2	(3)					別途工事で予定されている基盤整備車路の工事時期をご教示ください。また、計画図面のCADデータの貸与をお願い致します。	ご質問の前段について、「質問回答書（1回目）等」の番号75の回答及び【参考資料 中央診療棟関係資料（追加資料）仮設計画図】を参照してください。 ご質問の後段について、基盤整備車路（別途整備）は今後整備するものであり、【参考図】を参照してください。
追5	リニアック棟	8	2	2	(3)					別途工事で予定されているリ	リニアック棟の工期について

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
										ニアック棟の工事時期をご教示ください。また、計画図面のCADデータの貸与をお願い致します。	は、「質問回答書（1回目）等」の番号75の回答及び【参考資料 中央診療棟関係資料（追加資料）】を参照し、データについては、当該PDF版を使用してください。
追6	中央診療棟	8	2	2	(3)					別途工事で予定されている中央診療棟の工事時期をご教示ください。また、計画図面のCADデータの貸与をお願い致します。	中央診療棟の工期については、「質問回答書（1回目）等」の番号75の回答及び【参考資料 中央診療棟関係資料（追加資料）】を参照し、データについては当該PDF版を使用してください。
追7	建物基本計画	15	2	4	(3)	1)	①			地下1階に配置されているRI・解剖室用排水処理室を機能上問題なければ1階に配置しても宜しいでしょうか。	RI用排水処理室、解剖室用排水処理室の設置階については、【別表6 低層階特殊諸室の留意事項等】①イのb iii、c iv、②イのg、h、k iv～vi、n等の要求水準を満たす必要があることに留意のうえ、入札参加者の提案によるものとします。
追8	多目的トイレ	20	2	4	(3)	3)	③	ア		多目的トイレを各階に設けることと記載がありますが、【資料3】の1階平面図には計画されていません。1階は多目的トイレが不要と考えて宜しいでしょうか。	ご質問箇所の「ア 多目的トイレを各階に設けること。」を「ア 多目的トイレを各階に設けること。ただし、1階の設置については事業者の提案（任意）によるものとする。」に変更します。
追9	ボンベ庫、危険物保管庫	30	2	4	(3)	8)	⑥	ア		ボンベ庫、危険物保管庫を設置するために必要なスペースの具体的な面積をご教示ください。	ご質問のボンベ庫、危険物保管庫を設置するスペースは、【参考図】1階平面図の「廃棄物置場等」が該当します。なお、「質問回答書（1回目）等」の番号250の回答についても参照してください。
追10	廃棄物置場等設置スペース	30	2	4	(3)	8)	⑥	イ		廃棄物置場等を設置するスペースについて、必要なスペースの具体的な面積をご教示ください。	番号追9の回答を参照してください。
追11	ドラフトチャンバーの設置の想定	40	2	4	(5)	4)	③	イ	e	【別表1】から【別表7】に記載されていないドラフトチャンパー対応については、実験室1ユニット（1スパン）に1台のドラフトチャンパーの設置を想定することと記載されていますが、ドラフトチャンパーの設置を想定する実験室は、2階のプロジェクト	ご質問の「実験室1ユニット（1スパン）」は、2階の「03 機能形態学（実験室ゾーン）」、「31 環境生命医学（実験室ゾーン）」、「34 法医学（実験室ゾーン）」、「プロジェクト研究スペース（実験室）」、「医学部管理室（実験室）」及び5階から11階のす

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
										研究スペース（実験室）2室と5～11階の中庭側の各スパンと考えると宜しいでしょうか。	すべての「実験室ゾーン」が対象となります。
追12	各種申請業務	48	2	6	(8)					都市計画法の開発許可については、国立大学法人敷地内の行為のため法第42条第2項の特例が適用されると考えると宜しいでしょうか。	ご質問の特例適用については、特定行政庁との協議（判断）によるものとします。
追13	各種申請業務	48	2	6	(8)					申請業務の手数料は、本施設事業外と考えると宜しいでしょうか。本施設事業内の場合、変更申請手数料については、計上の必要は無いと考えると宜しいでしょうか。	「質問回答書（1回目）等」の番号201の回答を参照してください。
追14	各種申請業務	48	2	6	(8)					施設の用途は学校（大学）で申請を行うと考えられますが、教室として1/10以上の有効採光面積が必要な室は、講義室、セミナー室、多目的IT室と考えると宜しいでしょうか。	ご質問の室については、特定行政庁との協議（判断）によるものとします。

<④要求水準書／別表・資料等に関する質問>

なし

<⑤落札者決定基準に関する質問>

なし

<⑥基本協定書（案）に関する質問>

なし

<⑦事業契約書（案）に関する質問>

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別	紙	-	質問	回答
追15	第三者による実施	8	3		12						設計業務に関する第12条（第三者による実施）の規定は、工事監理業務においても適用されるのでしょうか。	原則として、建築士法上の工事監理業務は「工事監理者（第1条第1項第11号で定義）」に限るものとします。
追16	設計の変更	8	3		13	1					事業契約書案（設計の変更）第13条1項には「工期及び費用の変更を伴わずかつ応募者提案の範囲を逸脱しない限度で」とありますが、誰が判断するのでしょうか。	「質問回答書（1回目）等」の番号536の回答を参照してください。

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別	紙	質 問	回 答
追17	瑕疵担保責任	17	4		41	1				瑕疵の修補の請求に関して「但し、当該瑕疵が重要でなく、かつ、当該瑕疵の修補に過分の費用を要するときは、大学は、当該修補を請求できない。」とありますが、重要か否か、過分か否かは誰がどのように判定するのでしょうか。	大学が、個別の事情に応じて判断することとなります。

<⑧その他に関する質問>

なし

以上